

# 裁判員裁判体験ツアー ～もしもあなたが裁判員候補者になったなら～



大阪地方裁判所では、1月29日（水）、裁判員制度10周年広報行事として、「サポーター」として御協力いただいた裁判員経験者・補充裁判員経験者の生の声を交えながら、実際に裁判員候補者になった場合のその後の裁判員等選任手続・法廷での審理・評議について説明し、体験できるツアーを開催しました。

当日は80人を超える皆さまにご参加いただきました。

ここでは、体験ツアー当日の様子やご参加いただいた方の感想をご紹介します。

## 裁判員等選任手続

まずは、裁判員候補者名簿記載通知を受け取り、実際に裁判員に選ばれるまでの流れを説明し、選任手続を体験していただきました。



裁判員裁判の流れをつかむことができ、少し安心しました。

## 法廷での審理

刑事裁判の流れを説明するとともに、架空の強盗致傷事件を題材に模擬裁判を実施しました。

皆さま、緊張されながらも、裁判官、裁判員、検察官、弁護人、証人の役になりきって、見事に演じていただきました。

サポーターの意見や感想が聞けて分かりやすかったです。法服を着たり、模擬裁判を体験できて面白かったです。



実際に自分も発言する場面があったので、より身近に感じられました。



## 評議

ラウンドテーブル法廷に移動して、クイズなどを交えながら、評議で行うことやその様子、守秘義務などについて説明しました。

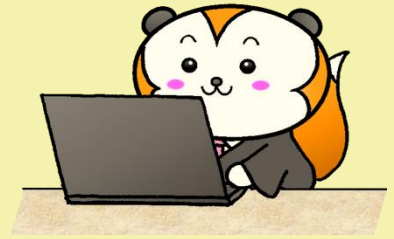


分からないことは、裁判官に相談すればよく、守秘義務についても、理解が深まりました。



## 参加者の声

裁判員裁判や裁判員制度に対するイメージが変化したかをお聞きしました。不安感をお持ちだった方も前向きな気持ちになられた方が多かったです。



裁判員裁判を身近に感じることができ、参加したいという気持ちになりました。

体験ツアーと実際の裁判員では気持ちに差があるかもしれませんが、ツアーに参加することでもしもの際の安心感が持てました。

いろいろな年代、いろいろな考えをもった人たちが意見を交わすことは重要だと感じました。



裁判員制度については気が重いイメージを持っていましたが、実際に裁判員を経験した方のお話を聞き、それほど心配しなくても大丈夫なんだと思いました。

裁判員制度は、令和元年5月21日で制度施行10周年を迎えました。今回の体験ツアーに参加されたことで、裁判員制度に対する抵抗感や不安感が解消され、裁判員裁判への関心や参加意欲を高めていただけたようです。今後も、裁判員制度について多くの方に関心を持っていただき、裁判員裁判に参加したいと思っていただけるよう、様々な広報行事を実施していきますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

